

昭和二十六年一月十一日受領
答 弁 第 三 〇 号

(質問の 三〇)

内閣衆質第三〇号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出追放解除に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出追放解除に関する質問に対する答弁書

- 一 公職追放の解除漏れの原因等解除のてん末については、お答えできない。
- 二 将来の追放解除の時期については、目下のところ判明しない。

右答弁する。